

## 第 2 次光市総合計画策定方針

### 1 策定の趣旨

我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進展など、大きく、かつ、加速度的に変化している。本市においても、人口減少と少子高齢化が顕著な状況であり、人口減少対策はもとより、人口減少下における都市のあり方を含めた都市設計が求められている。

こうした中、合併してから 10 年間のまちづくりの道標としてきた「光市総合計画」に掲げる「光市基本構想」及び「光市総合計画後期基本計画」が平成 29 年 3 月に計画終期を迎えることから、これらを検証するとともに、地方創生の先に拓ける未来「ゆたかな社会」を見据えて「現在（いま）の時代」にすべきことを整理した「第 2 次光市総合計画」を策定することにより、未来へ確固たるの礎を築くとともに、「現在（いま）の時代」を生きる市民と「未来」を生きる市民の幸せを実現しようとするもの。

### 2 基本的な考え方

「第 2 次光市総合計画」は、「光市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」に基づく長期的な展望を踏まえることを前提とし、そのうえで、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」に掲げる施策のほか、後期基本計画や政策工程表、新市建設計画等の課題を整理し、その他当面の市政の課題等とともに継承する。このうち、特に重要な政策課題については、重点化を図り、戦略的に展開していく。

また、様々な状況変化に的確に対応できる柔軟性、機動性を確保する。

#### 【計画像（イメージ）】

- ・ 地方創生の先に拓ける未来「ゆたかな社会」のイメージを市民と共有する計画
- ・ 合併後 10 年の検証結果を踏まえ、「現在（いま）」と「未来」を生きる市民の幸せをともに実現する計画



『足元と水平線の彼方を、同時に見つめる計画』

### 3 計画策定の基本的視点

積み重ねてきた「対話」、「調和」で広がった「人の輪」をベースに市民との協働による計画策定を基本とし、次に掲げる視点に基づくものとする。

#### 【策定内容に関する視点】

- (1) 光市総合計画の達成状況の評価、検証、課題の整理に基づく的確な施策の展開
- (2) 地方創生関連各種施策の展開（総合戦略の継承）
- (3) 3つの都市宣言をはじめとした、まちの「強み」と「個性」を活かした施策の展開
- (4) 「光」の発掘・発信による「光」の魅力度を高める施策の展開
- (5) 人口減少社会における都市経営のあり方の提示

#### 【策定体制に関する視点】

- (1) 市民対話集会等を通じた幅広い市民意見の集約
- (2) 市民及び議会からの要望等の整理
- (3) 若手職員（「光」発信！プロジェクトチームなど）をはじめ、職員一人ひとりの叡智の結集

### 4 計画の構成

（前提）平成23年5月の地方自治法の一部改正により、地方公共団体の自由度拡大措置の一つとして市町村基本構想の策定義務が撤廃された。

**「第2次光市総合計画」は、「新しいまちづくり計画」部分（これまでの基本構想と基本計画を併せたもの）、「行動計画」部分の二部構成とする。**

⇒ 第2次光市総合計画においては、長期的なまちづくりの視点として、（仮称）光市人口ビジョンで示す人口の将来展望（「今」から動いた「未来」の姿）を「長期未来予測」（新しいまちづくり計画の一部）として掲げ、この実現に向けて5年間すべきこと、できることを戦略的に取り組む施策や政策分野別の個別計画等を整理した「新しいまちづくり計画」としてまとめるとともに、「新しいまちづくり計画」の推進を担保するため、具体的な事業の内容を短期間計画（3年スパン・毎年改定）として示す「行動計画」を策定する。

⇒ これまでの基本構想に掲げていた「都市の将来像」や「施策の大綱」等を「新しいまちづくり計画」等に落とし込み、こうした部分を含めて短期間で計画の見直しを行い、柔軟で、かつ、時代の変化に迅速に対応できるまちづくりを進めていく。

(1) 新しいまちづくり計画

ア 基本的な考え方

長期未来予測における長期的な展望に基づき、中期・短期の施策を展開するためのもの。これまでの基本構想に記載すべき事項（昭和44年9月13日自治省行政局長通知による）については、新しいまちづくり計画等で整理を行う。

【「基本構想」と「新しいまちづくり計画」との関係】

	現計画基本構想		新しいまちづくり計画
目標年次	基本構想：10年間計画 (基本計画：5年間計画)	→	概ね20年間の長期展望に基づく5年間計画
まちづくりの基本理念	「共創と協働で育むまちづくり」	→	【総論部】でまちづくりの基本理念を整理
まちづくりの姿勢	「心と暮らしの豊かさ」 「選択と集中」 「人と自然との共生」	→	【総論部】でまちづくりの姿勢を整理
都市の将来像	「人と自然がきらめく生活創造都市」	→	【長期未来予測】で「ゆたかな社会」、 【総論部】で本計画における将来像を整理
人口指標	52,500人	→	【長期未来予測】で20年後展望 【総論部】で5年後の人口を整理
拠点地区の形成	都市拠点地区・地域拠点地区	→	記載なし（都市マスで整理）
都市軸の形成	連携軸・環境軸	→	
ゾーン別の整備	各種ゾーン別整備方針	→	
施策の大綱	重点目標Ⅰ ～重点目標Ⅳ	→	【総論部】で5年間の施策の大綱（方向性）を記載

イ 計画期間

5年間（平成29年度～平成33年度）

※ 20年後の長期未来予測を前提に、社会経済情勢の変化や課題に的確かつ柔軟に対応し、計画の実効性を確保するため、計画期間を5年とする。

ウ 内容

(ア) 長期未来予測（概ね20年後）

20年後の …… 人口動態（人口ビジョンに掲げる人口展望）  
…… 予測される都市の理想像（「ゆたかな社会」）  
…… 予測される都市の姿

※ 人口ビジョンに掲げる将来展望をもとに、人口問題を切り口にした長期的な展望を示すもの。「新しいまちづくり計画」における政策立案の裏付けとする。

※ 人口ビジョンの中間期であり、かつ、年少人口・生産年齢人口・老年人口の全ての区分で人口減少期に入る平成47年度（概ね20年後）までを期間とする。

(イ) 総論部

まちづくりの理念、視点、政策指標（これまでの基本構想部分を包含）

(ウ) 戦略部

重点的施策（地方版総合戦略部分＋その他の重点戦略）

(エ) 各論部

政策分野別の個別計画

(オ) その他

行財政運営指針、地域別整備構想、推進・検証

(2) 行動計画

ア 基本的な考え方

新しいまちづくり計画で示した施策の基本的な方向性に沿って、具体的な事業の内容を短期間の計画として示すもの。

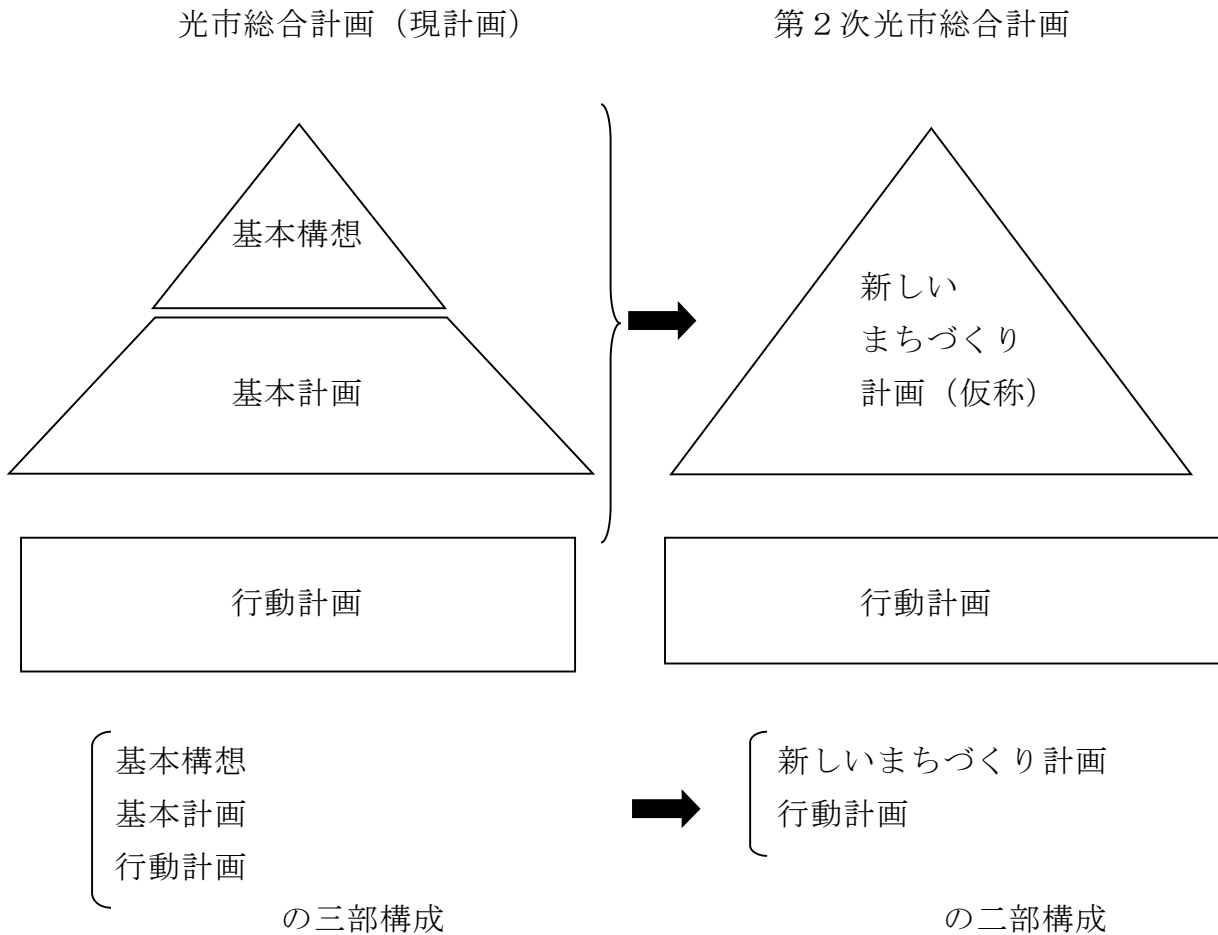
イ 計画期間

3年間スパン（ローリング方式により毎年見直し）

ウ 内容

各事業の計画、進捗を明示する。

【現計画と新計画の構成イメージ】



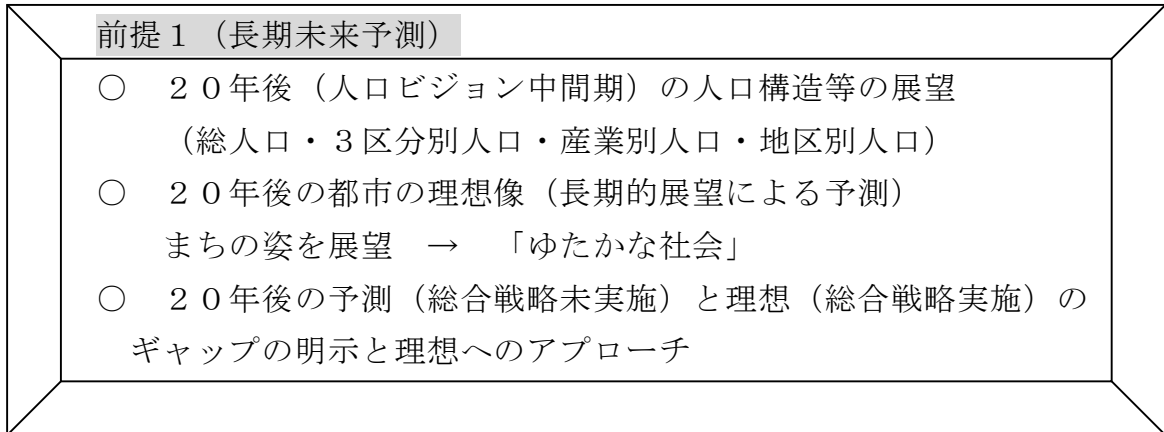
【説明】 基本構想とは・・・

市町村の行政運営を総合的かつ計画的に行うために策定する将来の振興発展を展望した長期にわたる経営の根幹となる構想であり、都市の将来像や目標、施策の大綱などから構成される。

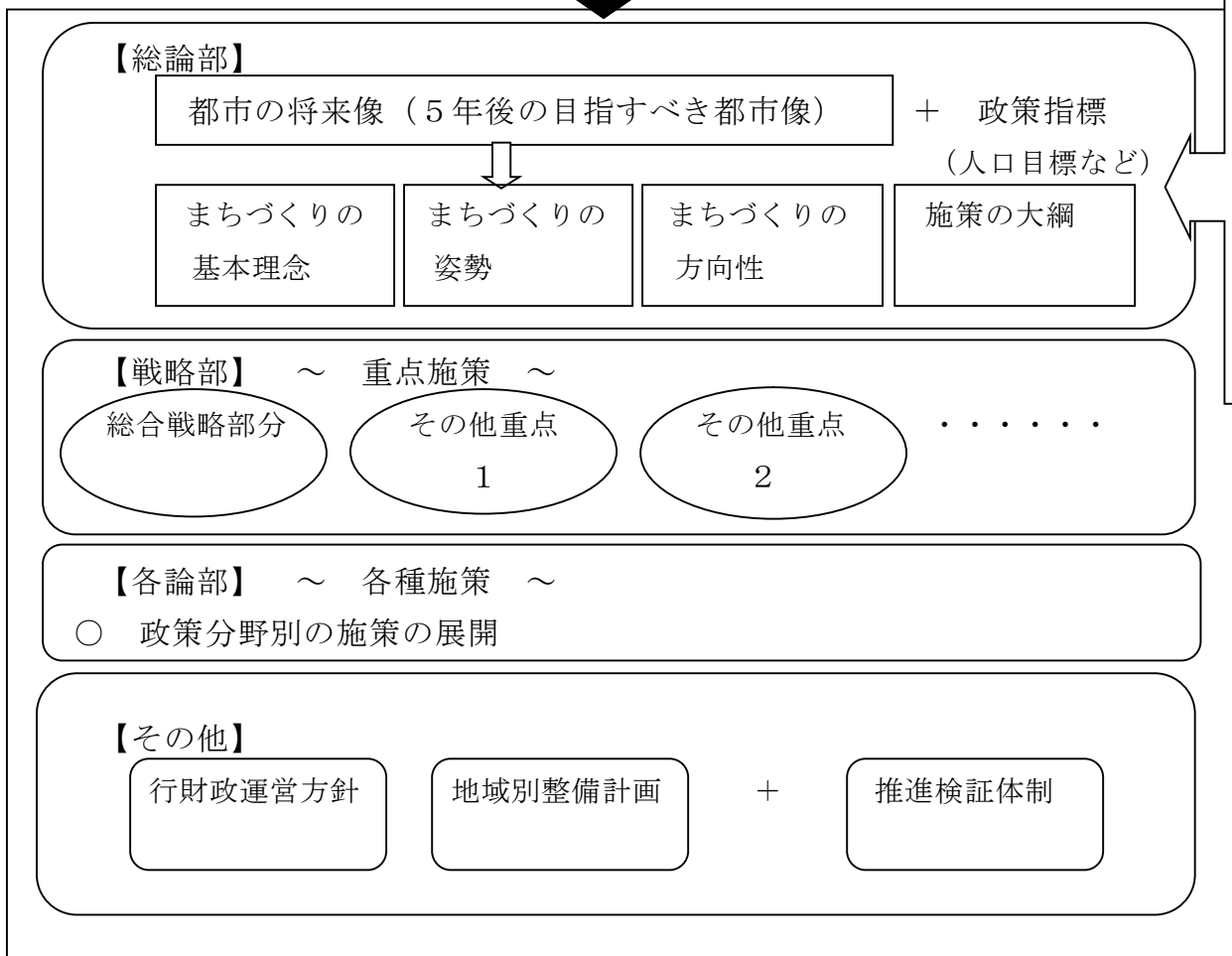
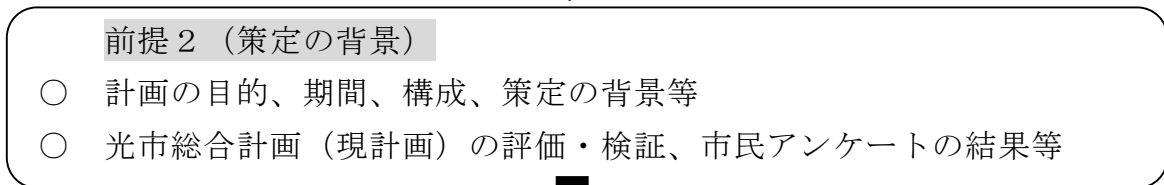
光市総合計画（平成19年3月策定）においても、10年を計画期間とする基本構想を策定し、これを受けて前期基本計画、後期基本計画（各5年）を策定、各種施策を展開している。

平成23年5月の地方自治法改正により、策定義務が撤廃された。

【第2次光市総合計画（新しいまちづくり計画）骨子イメージ】



+



こ  
基  
れ  
本  
ま  
構  
で  
想  
の  
部  
分

## 5 策定体制（人口ビジョン・総合戦略策定体制と兼ねる）

### （1） 庁内における検討

#### ア 光市未来創生本部

本部に加え、専門部会を設置する。

#### イ 「光」発信！プロジェクトチーム

「光」に特化した施策・事業やシティセールスについて検討する。

#### ウ その他

若手職員を中心に職員が広く計画づくりに参画する仕組みを整備する。

### （2） 市民による検討

#### ア 光市まちづくり市民協議会

専門部会を設置する。

#### イ アンケート等

市民アンケートの実施等

#### ウ 市民対話集会など

市民対話集会は市内12箇所で実施（平成28年度を予定）

#### エ パブリックコメント

最終案策定段階

#### オ その他

児童生徒や市民活動団体等との意見交換、まちづくりに対する提言等

### （3） コンサル等々の活用

プロポーザル方式による業者選定、コンサルタントのノウハウを活用。

## 6 策定スケジュール（主なもの、予定）

平成28年 3月 骨子案作成

平成28年 9月 中間案作成

平成29年 3月 議会の議決、計画完成